

平成 23 年度

教育委員会の自己点検・評価
報 告 書

<平成 22 年度事業>

大和市教育委員会

— 目 次 —

○ はじめに	… … … … …	1
・ 「大和市教育目標」「社会教育の基本目標」	… … … … …	2
・ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について	… … … … …	3
・ 大和市学校教育基本計画の施策体系図	… … … … …	4
・ 第3次大和市生涯学習計画の施策体系図	… … … … …	5
(1) 大和市教育委員会委員の活動内容の報告	… … … … …	6
(2) 大和市学校教育基本計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	9
基本目標1 夢に向かって輝く子ども	… … … … …	10
基本目標2 確かな学力を身につけ自ら学ぶ子ども	… … … … …	18
基本目標3 人々とふれあって健やかに育つ子ども	… … … … …	23
基本目標4 創意と魅力に満ちた学校	… … … … …	29
基本目標5 豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員	… … … … …	36
基本目標6 愛情と信頼に結ばれた家庭	… … … … …	39
基本目標7 温かいつながりをはぐくむ地域社会	… … … … …	42
(3) 第3次大和市生涯学習計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	45
大項目1 一人ひとりへの働きかけ	… … … … …	46
大項目2 グループ活動への支援	… … … … …	60
大項目3 学習空間の確保	… … … … …	68
大項目4 推進体制の確立	… … … … …	74
◆ 今後の方針	… … … … …	83

○ はじめに

教育基本法の改正により、新しい時代に求められる教育理念が法律上明確にされたことを踏まえ、教育委員会制度を規定する「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に施行されました。

その中で、教育委員会に求められる本質的な機能として、その責任の重大さが法律上改めて明確にされるとともに、教育委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられることとなりました。

教育委員会は、学校教育や社会教育などの分野に求められる中立性と安定性の観点から、市長から独立した執行機関となっています。組織は、合議 5 名の委員、学校、図書館、公民館などの教育機関、またそれらを支えていく事務局で構成され、その全体が教育委員会です。

この「点検・評価」を機会に、委員をはじめ、職員一人ひとりが、「教育行政」という分野を担う責任の重さを再認識し、現在から未来にわたって、各々の立場と職責をもって、「大和の教育」を支え、発展させていくべきものであると考えます。

平成 23 年 11 月 大和市教育委員会

○ 大和市教育委員会委員（平成 23 年 11 月現在）

委員長	青 蔭 文 雄
委員長職務代理者	森 山 寛
委 員	石 川 創 一
委 員	篠 田 優 里
委 員（教育長）	滝 澤 正

大和市教育目標

わたくしたち大和市民は、文化の香り高い、活力ある大和市づくりを目指している。そのためには、「人間尊重の精神」を基盤としなければならない。

その基盤の上に、自分をしっかりと持ち、他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められる。

- 心身ともに健康な人
- 自立心を持つ人
- 学び続ける意欲を持つ人
- 思いやりの心を持つ人
- 自然を大切にする人
- 愛情と信頼に結ばれた家庭づくりをする人
- 近隣の人たちと共に生きる人
- 豊かな文化をはぐくむ人
- 国際社会の一員として行動できる人

平成元年 4 月 1 日制定

社会教育の基本目標

社会構造の成熟化により、人々の学習への関心や要求は多様化し、内容も高度・専門化している。また活動の場は、時間的にも空間的にも拡大している。

こうした背景から生まれた生涯学習社会において、社会教育は大変重要な役割を占め、その期待はますます大きくなってきている。

そこで、家庭・学校・地域社会の総合的な協力・連携を図り、学習機会の拡充・学習活動への支援など、社会教育活動の推進を積極的に展開する必要がある。

そのためには「大和市教育目標」を基盤に、

- (1) 健康で明るく、愛情に満ちた家庭を築く
- (2) 豊かな心を持ち、ゆとりある地域づくりに参加する
- (3) 平和を愛し、国際的な視野を身につける
- (4) 自然とふれあい、うるおいある文化を育む
- (5) 楽しく学び、人生に生きがいを持つ

など、主体的に行動できる人間形成をめざすことを目標とする。

平成 4 年 4 月 1 4 日制定

○ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について

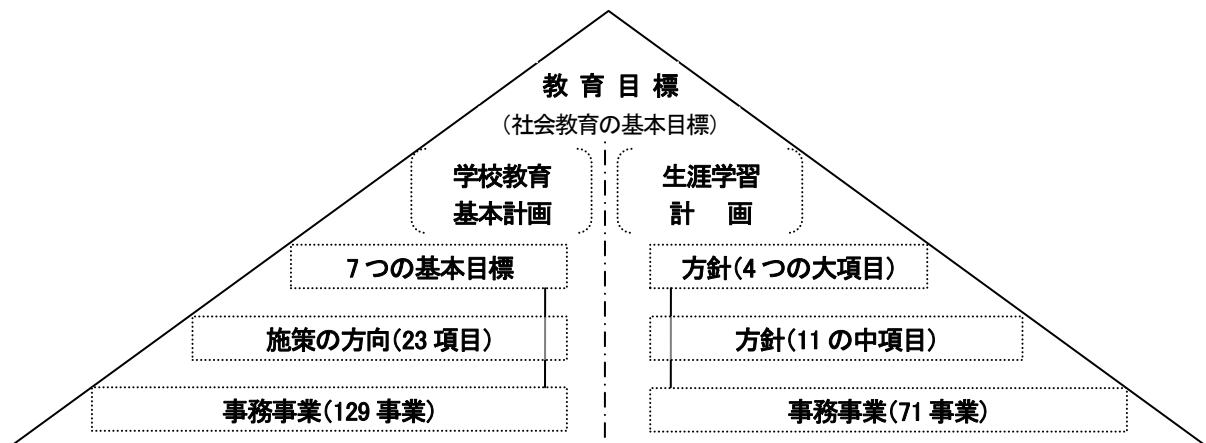
(1) 基本的な考え方

「大和市教育委員会の自己点検・評価」は、「大和市教育目標」及び「社会教育の基本目標」に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについてチェックするものです。教育委員会自らがチェックすることで、教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えています。

(2) 点検・評価の方法

教育委員会の事業は、「大和市学校教育基本計画」と「大和市生涯学習計画」の二つの計画に基づき実施しています。「大和市学校教育基本計画」は「7つの基本目標」、「第3次大和市生涯学習計画」は「方針(11の中項目)」と、各計画に定めたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することにより、大和市教育委員会の点検・評価としてきました。

◆ 大和市教育委員会の点検・評価に至る体系図



前回から、「より分かりやすい点検・評価」を目指し、各施策に関連のある「成果の指標」を導入した施策の達成度評価を行っています。今回も、学校教育基本計画(第2期)、第3次生涯学習計画の最終年度である平成23年度の数値目標に対し、22年度に達成すべきペースと実績との比較を行いました。

◆ 学識経験者の知見の活用について

教育委員会自らが行う「点検・評価」であるということから、点検・評価の客観性を確保しつつ、その目的を満たすため、事務局の点検・評価結果に外部の学識経験者の意見を付し、その意見を踏まえて、教育委員会会議の審議に付し、決定する方法を採りました。

◆ 学識経験者

横浜国立大学 教育人間科学部教授 高橋 勝氏

大和市学校教育基本計画の施策体系図

基本 目標	施策の方向	頁
	1. 夢に向かって輝く子ども	10
	(1) 個性を生かし、よさや可能性を伸ばす教育の推進	10
	(2) 自己実現を促すキャリア教育の推進	11
	(3) 児童生徒指導の充実	12
	(4) 特別支援教育の推進	14
	2. 確かな学力を身につけ自ら学ぶ子ども	18
	(5) 確かな学力を身につけさせる教育の推進	18
	(6) 豊かな学びをつくる学習活動の推進	19
	(7) 時代に対応する教育の推進	19
	3. 人々とふれあって健やかに育つ子ども	23
	(8) ふれあい教育・体験活動・スポーツ活動の推進	23
	(9) 道徳教育の推進	23
	(10) 読書活動や文化活動の推進	24
	(11) 人権尊重の教育の推進	25
	(12) 命の教育・健康教育の推進	26
	4. 創意と魅力に満ちた学校	29
	(13) 活力ある学校経営	29
	(14) 創意ある教育課程	29
	(15) 地域の風が行き交う開かれた学校づくり	30
	(16) 「安全と安心」に守られた学校環境づくり	30
	(17) 子どもが生き生きと過ごす学校環境づくり	32
	5. 豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員	36
	(18) 教職員の教育研究の推進と研修の充実	36
	(19) 校内研修充実のための支援	36
	6. 愛情と信頼に結ばれた家庭	39
	(20) 学校と保護者との連携組織の活性化	39
	(21) 保護者の子ども理解に関する取り組みの推進	39
	7. 温かいつながりをはぐくむ地域社会	42
	(22) 地域社会と協働した特色ある学校教育の推進	42
	(23) 子どもを健やかに育てるための地域ネットワークへの参画	42

第3次大和市生涯学習計画の施策体系図

大項目	中項目	小項目	頁
1.一人ひとりへの働きかけ	(1) 情報の提供	① 情報提供の充実	46
		② 学習相談の充実	47
		③ 支援者の充実	48
	(2) 学習機会の提供	① 市民ニーズに応じた学習機会の提供	50
		② 現代的課題に関する学習機会の提供	52
		③ 生涯スポーツと健康維持増進のための学習機会の提供	52
		④ 芸術・文化に関する学習機会の提供	54
	(3) ボランティア 機会の提供	① ボランティア登録窓口の一元化と認知度向上・普及	58
		② ボランティア活動の拡大に向けた循環の構築	58
	2.グループ活動への支援	(1) 全市的・広域的な テーマ別活動への 支援	① 情報収集・蓄積・提供
② 初動期・発展期のグループ活動への支援			60
③ 持続的な支援			60
④ 担い手の発掘・育成・主体創出			62
⑤ 一般化・汎用化と地区単位活動への普及促進			62
(2) 地区単位活動への 支援		① 情報収集・蓄積・提供	64
		② 学習交流支援システムの普及・活用促進	64
		③ 担い手の発掘・育成・主体創出等への連携協力・支援	64
		④ 持続的な支援	65
3.学習空間の確保		(1) 既存の生涯学習 施設の充実	① 利用しやすい施設づくり
	② 施設の効果的な運営		69
	(2) 新たな学習空間の確保	① 新たな学習空間の確保	71
	(3) 施設配置の再検討	① 施設配置の再検討	72
	4.推進体制の確立	(1) 市民とともに 推進する	① 市民代表機関の充実
② 市民と協働で進める事業			74
(2) 関係機関と連携 して推進する		① 財団・公社との連携	76
		② 関係機関との連携	76
(3) 総合行政として 推進する		① 全庁的協議組織の設置	78
		② 各部署の取り組み推進	78
		③ 生涯学習所管部門の整備・充実	79

(1) 大和市教育委員会委員の活動内容の報告

教育委員会委員は非常勤特別職として任命を受け、教育委員会の会議で議論を交わし、また学校訪問により現場の把握に努める、といった活動を行っています。

教育委員会委員 (平成 22 年度在任)	委員長	田 村 繁	(9 月 30 日まで。12 月 20 日付で任期満了)
	同	青 蔭 文 雄	(10 月 1 日から)
	委員長職務代理者	森 山 寛	(10 月 1 日から)
	委員	山 田 己智恵	(9 月 16 日付で委員辞職)
	委員	石 川 創 一	(12 月 21 日就任)
	委員	篠 田 優 里	(12 月 21 日就任)
	委員 (教育長)	滝 澤 正	

1. 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、月 1 回（原則第 4 木曜日）開催する「定例会」、急施により議論する必要が生じた場合などに開催する「臨時会」、そして重要な案件などを検討する場合などに開催する「協議会」があります。

議案として決定する内容は、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条で定められており、具体的には「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。」「教科用図書の採択に関すること。」「委員会規則の制定又は改廃を行うこと。」など 17 項目にわたって規定されています。

○ 定例会及び臨時会の開催数 …… 15 回 （傍聴者数合計：70 名）

・ 議案、報告の件数 …… 議案 42 件、報告 2 件

委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	8 件
校長及び教頭並びに事務局等職員の任免等に関すること	4 件
教科用図書の採択に関すること。	3 件
附属機関に対する諮問及び附属機関の答申又は建議に関すること。	4 件
訴願、訴訟、請願及び陳情に関すること。	3 件
その他	20 件

★ 平成 22 年度は、学習指導要領が改訂されて初めての小学校教科書の採択替えがありました。大和市の児童にふさわしいと考えられる教科書を幅広く検討し、適正に採択しました。

○ 協議会の開催数 . . . 7回

【議 題】

- ・ 学校給食費の現状と未納対策について
- ・ 教育委員会表彰と文化芸術表彰との整理について
- ・ 教育費決算にかかわる事業成果報告について
- ・ 奨学金給付事業について
- ・ 学校と警察の相互連携制度について
- ・ 教育委員会の自己・点検評価について
- ・ 平成 23 年度当初予算にかかわる主要事業の見積状況について

2. 教育委員会委員による学校等訪問

学校訪問は、授業や課外活動、学校施設の様子などを見学するほか、委員の決めたテーマに沿って、学校の現場の状況や取り組みについて論議するものです。

また、関連事業として放課後子ども教室を見学しました。

◆ 平成 22 年度 学校訪問のテーマ

【中学校】 ・ いじめ、不登校児童生徒の現状と取り組み
・ 学校の中心的教育課題にどう取り組んでいるか

【小学校】 ・ いじめ、不登校児童生徒の現状と取り組み
・ 読書活動の充実に向けた実践的な取り組み

○ 6 月（一部 7 月）訪問 小学校 6 校、中学校 4 校、その他（上和田小放課後子ども教室）

○ 11 月訪問 小学校 5 校、中学校 5 校、

○ 2 月訪問 小学校 8 校

★ 小学校に対し平成 22 年度新たに設定した「読書活動の充実に向けた実践的な取り組み」では、ウェルカムプランによってリニューアルした図書室や、学校図書館司書を活用した、様々な取り組みが報告されました。読書活動は、学力の基礎となるだけでなく、豊かな人間形成にも寄与するものとして、今後も重点的に取り組みを進めていきます。

3. その他

教育委員会委員として、以下の行事等に参加または出席しました。

（参加した主な行事）

- | | |
|-----------------|--------------|
| ・ 教育委員会表彰式 | ・ 駅伝競走大会 |
| ・ 成人式 | ・ 学校研究発表会 |
| ・ 各校での卒業式等式典 | ・ 各校での運動会等行事 |
| ・ 教育委員会主催のフォーラム | ・ 教育委員会委員研修会 |